

## 米子市監査委員告示第3号

### 定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成28年3月11日

米子市監査委員 住 田 篤 美  
米子市監査委員 陶 山 晃  
米子市監査委員 安 田 篤

#### 1 監査の対象

こども未来課

#### 2 監査の範囲

主として平成27年4月1日から同年11月末日までに執行された財務に関する事務

#### 3 監査期日

平成28年1月27日

#### 4 監査を執行した監査委員

住田篤美・陶山 晃・安田 篤

#### 5 監査対象の概要

こども未来課の組織は別図のとおりで、主な担当業務は次のとおりである。

- (1) 助産施設における助産の実施に関すること。
- (2) 母子生活支援施設における保護の実施に関すること。
- (3) 保育の実施に関すること。
- (4) 家庭児童相談に関すること。
- (5) 児童の健全育成事業に関すること。
- (6) 放課後児童対策事業に関すること。
- (7) 児童手当、子ども手当、児童扶養手当及び災害遺児手当に関すること。
- (8) 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉に関すること。

- (9) 母子生活支援施設、保育所、児童館及び児童遊園地に関すること。
- (10) 児童発達支援センターに関すること。
- (11) 福祉基金に関すること。
- (12) 婦人保護事業に関すること。
- (13) 幼稚園に関すること。
- (14) ファミリー・サポート・センターに関すること。
- (15) 鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年鳥取県条例第35号）及び鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村等が処理する事務の範囲を定める規則（平成12年鳥取県規則第16号）により市が処理することとされた母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）に基づく母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付けに係る事務に関すること。

また、平成27年度一般会計歳入歳出予算執行状況（平成27年11月末日現在）は別表のとおりであった。

## 6 監査の主眼点

予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

## 7 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

## 8 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所述べておりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

### (1) 予算の執行と経理事務

ア 資金前渡に関する事務については、現金出納簿を作成していないもの及び現金出納簿の内容を誤って記入しているものがあったので、米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

イ 旅行に関する事務については、出張復命書を提出（作成）していないものがあったので、米子市職員服務規程（平成17年米子市訓令第14号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

- ウ 収入に関する事務については、適正に処理されていた。
- エ 委託料に関する支出事務については、検査調書を作成していないものがあつたので、米子市契約規則（平成17年米子市規則第43号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
- オ 工事請負費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- カ 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- キ 負担金補助及び交付金に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- ク 扶助費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- ケ 福祉基金に関する事務については、適正に処理されていた。
- コ 時間外勤務手当等に関する事務については、時間外勤務手当の支給額を誤っているものがあつたので、今後、適正に処理すること。なお、当該時間外勤務手当は、清算済みである。

## （2）公有財産の管理事務

ア 公有財産台帳の整備に関する事務については、こども未来課の公有財産台帳副本を総務管財課の公有財産台帳正本と照合した結果、米子市公有財産規則（平成17年米子市規則第42号）の規定に基づく公有財産貸付台帳及び不動産借受台帳を備えて（作成して）いないものがあつたので、今後、適正に処理すること。

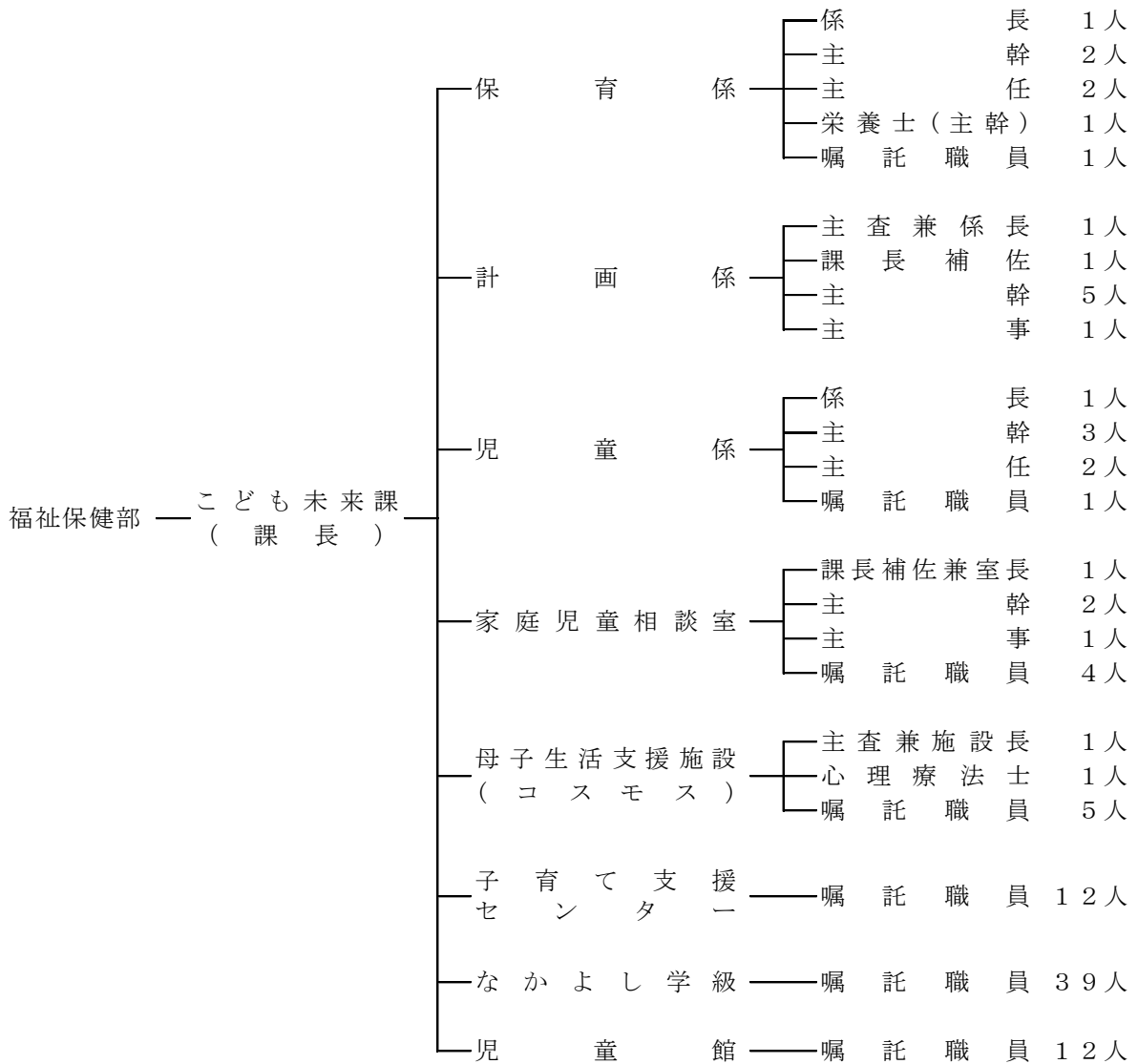
また、土地台帳の登録事項に変動があつたものについて、修正をしていないものがあつたので、今後、適正に処理すること。

イ 行政財産の使用許可及び普通財産の貸付けに関する事務については、適正に処理されていた。

## （3）物品の管理に関する事務

備品の管理に関する事務については、個別備品データ一覧表を基に、抽出により現品と照合した結果、符合しないものがあつたので、米子市物品管理規則（平成17年米子市規則第47号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

別 図 組 織 図



※保育所に勤務する職員を除く。

別 表 平成 2 7 年度一般会計歳入歳出予算執行状況

(平成 2 7 年 1 1 月末日現在)

歳 入

( 単位 ; 円 . パーセント )

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B — C 収 入 未 済 額	C / A	C / B
民生費負担金	677,969,000	638,443,777	511,002,937	127,440,840	75.4	80.0
民生使用料	883,994,000	232,923,582	372,532	232,551,050	0.0	0.2
民生手数料	98,000	32,200	28,000	4,200	28.6	87.0
民生費国庫負担金	3,130,873,000	2,989,305,930	1,877,259,500	1,112,046,430	60.0	62.8
民生費国庫補助金	263,482,000	68,540,400	68,540,400	0	26.0	100.0
教育費国庫補助金	29,999,000	0	0	0	0.0	—
民生費県負担金	998,771,000	959,778,488	552,242,005	407,536,483	55.3	57.5
民生費県補助金	437,754,000	107,603,520	53,812,520	53,791,000	12.3	50.0
教育費県補助金	116,000	0	0	0	0.0	—
民生費委託金	2,280,000	315,800	315,800	0	13.9	100.0
財産貸付収入	9,000	42,762	3,240	39,522	36.0	7.6
利子及び配当金	97,000	75,600	75,600	0	77.9	100.0
民生費寄附金	20,000	0	0	0	0.0	—
雑 入	26,356,000	26,008,864	15,840,494	10,168,370	60.1	60.9
民 生 債	47,000,000	0	0	0	0.0	—
合 計	6,498,818,000	5,023,070,923	3,079,493,028	1,943,577,895	47.4	61.3

※繰越額を含む。

## 歳 出

( 単位 ; 円 . パーセント )

費 目	A 予 算 現 額	B 支出負担行為額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C / A	C / B
社会福祉総務費	108,000	82,684	80,913	27,087	74.9	97.9
婦人保護事業費	3,856,000	2,184,633	2,184,691	1,671,309	56.7	100.0
児童福祉総務費	445,164,000	300,340,771	279,276,913	165,887,087	62.7	93.0
母子福祉費	895,395,000	574,009,217	572,604,351	322,790,649	63.9	99.8
子ども・子育て 支 援 費	8,001,675,890	4,864,224,592	4,723,433,083	3,278,242,807	59.0	97.1
児童福祉施設費	117,904,000	74,776,408	73,404,086	44,499,914	62.3	98.2
家庭児童相談室 運 営 費	11,748,000	7,523,001	7,393,401	4,354,599	62.9	98.3
労働諸費	7,693,000	7,692,525	6,692,525	1,000,475	87.0	87.0
私立学校振興費	157,685,000	2,372,000	2,372,000	155,313,000	1.5	100.0
合 計	9,641,228,890	5,833,205,831	5,667,441,963	3,973,786,927	58.8	97.2

※繰越額を含む。

注) 小数点以下2位未満の端数は、四捨五入している。